

# 老人デイサービス 春輝苑（通所介護）利用料金表

令和3年8月1日現在

## 1. 1日あたりの利用料金【通常規模型7時間以上8時間未満】

要介護度 ( ) 単位数	要介護1 (655) 単位数	要介護2 (773) 単位数	要介護3 (896) 単位数	要介護4 (1,018) 単位数	要介護5 (1,142) 単位数
加算	加算 62単位 ※詳細は加算一覧のとおり 上記加算は「入浴介助加算・サービス提供体制(I)」				
自己負担分(1割)	737円	858円	985円	1,110円	1,237円
自己負担分(2割)	1,473円	1,715円	1,968円	2,218円	2,473円
自己負担分(3割)	2,209円	2,573円	2,952円	3,328円	3,710円

※介護職員処遇改善加算I（総単位数に59/1000を乗じた単位数を算定）

※介護職員等特定処遇改善加算I（総単位数に12/1000を乗じた単位数を算定）

※介護給付費及び体制加算等は、川口市の地域単価(10.27)を上乗せした単価です。

上記、介護職員処遇改善加算I・特定処遇改善加算Iには、地域単価10.27は利用料金には含まれていません。月ごとの集計を国保連への請求と振り分ける関係から1日あたりの単価は1円単位で変動する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せし算定させていただきます。

## 2. 加算一覧「※施設利用料金に含まれる加算については下記一覧のとおりです。」

加算項目	内容	単位数
入浴介助加算I	入浴介助をした場合（1日あたり）	40
サービス提供体制加算(I)	介護福祉士70%以上もしくは勤続10年以上介護福祉士25%以上である場合	22
科学的介護推進体制加算	厚生労働省へのデータ提出した場合（1月につき）	40
介護職員処遇改善加算I	総単位×59/1000（1月につき）	
介護職員等特定処遇改善加算I	総単位×12/1000（1月につき）	

（該当した場合）

サービス提供体制加算(II)	介護福祉士50%以上	18
サービス提供体制加算(III)	介護福祉士40%以上もしくは勤続7年以上30以上	6
若年性認知症受入加算	若年性認知症の利用者に個別の担当を決めて受入した場合	60
栄養スクリーニング加算	6月に1回を限度、栄養スクリーニングを行い介護支援専門員に情報提供をした場合	5
送迎を行わない場合		-47
送迎時における居宅内介助の評価	送迎時に居宅内介助等を通所介護サービスの所要時間を含める	

※加算等につきましては該当する場合はお知らせいたします。

## 3. 食費・教養娯楽費、その他料金

食費・・・・・・・・・・1日あたり 600円

教養娯楽費・・・・・・・・1日あたり 50円

※食費、教養娯楽費については従来どおりの料金となります。